

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	明治機械株式会社			コード	6334		
提出日	2022/3/29		異動（予定）日	2022/4/1			
独立役員届出書の提出理由	・臨時株主総会にて新たに社外役員として小山貴子氏が選任されたため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	加藤 晃章	社外取締役	○										○				有
2	北脇 俊之	社外取締役	○												○		有
3	小山 貴子	社外取締役	○												○	新任	有
4																	
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	加藤晃章氏が取締役兼職するMUTOHホールディングス及びそのグループ会社は、2021年3月期において、当社と少額の取引が散見されます（年間合計で500万円未満）が、これらは同社グループがもつ新聞広告枠への出稿や事務消耗品の都度購入等によるもので、一般に市場で決められる価格に基づく取引であります。また、同氏は、総務・人事等の管理部門を担当されており、当社との取引業務に関与することがないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれではなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはありません。	加藤晃章氏は、企業経営に関与し経営に関する豊富な知識を有しており、これまで当社の独立社外取締役として、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、独立社外取締役として適任と判断しております。
2	当該事項はありません。	北脇俊之氏は、弁護士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行っていただき社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、独立社外取締役として適任と判断しております。
3	当該事項はありません。	小山貴子氏は、社会保険労務士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行っていただき社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、独立社外取締役として適任と判断しております。
4		
5		

4. 捕足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人的業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。